Part.3

長く大切に暮らす

この章のキーワード

長期優良住宅

平成 21 年、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法）」が施行されました。長期優良住宅として認定を受けた住宅を新築・購入すると、税制や住宅ローン金利の引き下げなどのメリットがあります。

住宅性能表示制度

住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保法）に基づいてつくられた制度です。住宅の性能を示すものさしとして、「構造の安定」や「温熱環境」など 10 項目において等級や数値で評価、表示します。

地域型住宅ブランド化事業

中小工務店、林業家、製材業者、建材流通、設計事務所、プレカット工場等、住宅づくりに関連する様々な事業者がネットワークを組み、地域材を活用した木造の長期優良住宅を供給する場合に、その建設費用の一部を国土交通省が補助する事業です。

住み続けられる家とは

長期優良住宅を知っていますか

「長もちする家をつくり、大切に住み続けていく」という考えのもと、長期優良住宅は誕生しました。
戸建て住宅の場合には、次に挙げる７つの項目について定められた認定基準をクリアすることで長期優良住宅として認定されます。

＊このうち、耐震性、省エネルギー対策、劣化対策、維持管理・更新の容易性については、住宅性能表示制度の基準に基づき条件が定められています（次ページ参照）。

- 耐震性：地震に強く、倒壊しにくい家
- 劣化対策：劣化しにくく、長もちする家
- 維持管理・更新の容易性：メンテナンスの容易な家
- 住戸面積：必要な広さが確保された、暮らしやすい家
- 省エネルギー性：快適で、家計にもやさしい家
- 居住環境：地域の町並みと調和した家
- 維持保全計画：適切な点検や修繕により、長く住み続けられる家

長期優良住宅の認定基準（木造戸建て住宅の例）

耐震性
次のいずれかの措置を講じる必要があります。
・耐震等級（倒壊等防止）の等級２以上とすること。
・免震建築物であること。
・大規模地震時の地上部分の各階の安全限界変形の当該階の高さに対する割合をそれぞれ 1/40 以下とすること。（層間変形角を確認）

劣化対策
劣化対策等級３に加え、次の措置が必要です。
・床下及び小屋裏の点検口を設置。
・床下空間に 330 ㎜ 以上の有効高さを確保。

居住環境
・良好な景観の形成、その他の地域における居住環境の維持及び向上に配慮されたものであること。

居住戸面積
・75 ㎡以上（２人世帯の一般型誘導居住面積水準）、かつ、住戸内の一つの階の床面積が 40 ㎡以上。＊

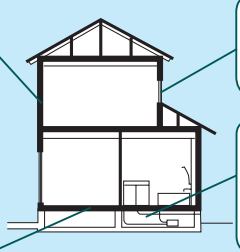

省エネルギー対策
・省エネルギー対策等級４

維持管理・更新の容易性
・維持管理対策等級（専用配管）等級３

計画的な維持管理
・構造耐力上主要な部分、雨水の浸入を防止する部分及び給水・排水設備について点検の時期・内容を定めること。
・少なくとも 10 年ごとに点検を実施すること。

※地域の実情に応じて引上げ、引下げを可能とする。ただし、55 ㎡（１人世帯の誘導居住面積水準）を下限とします。

今ある住宅も、リフォームで長期優良住宅に　－長期優良住宅化リフォーム推進事業

これまで新築住宅を対象としていた長期優良住宅を、リフォームにも広げたのが長期優良住宅化リフォームです。既存の住宅でも、耐震性などの性能を向上するリフォーム工事を行うと、工事費などの一部を国土交通省が助成する仕組みです。

長期優良化リフォームとは

①リフォーム工事の前にインスペクションを実施。
②右の a）~f）のいずれかの性能向上リフォーム工事を行うこと。
③リフォーム後、劣化対策と耐震性（新耐震基準適合など）の基準を満たしていることが必須。
④工事後にリフォーム履歴及び維持保全計画を作成すること。

特定性能向上工事

a）劣化対策
b）耐震性
c）維持管理・更新の容易性
d）省エネルギー対策
e）高齢者など対策
f）可変性
（e と f は共同住宅のみを対象とする）

長期優良住宅はどんな住宅でしょうか

耐震性能

耐震等級２では、数百年に一度発生する地震（東京では震度６強から震度７程度）の地震力の 1.25 倍の力に対して倒壊・崩壊しない性能を持つことが求められます。「倒壊しない」とは、損傷は受けても人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを意味します。また、数十年に一度発生する地震（東京では震度５強程度）の地震力の 1.25 倍の力に対して損傷しない程度です。
耐震等級３では、1.5 倍の地震力で倒壊・崩壊しないことが求められます。

劣化対策

劣化対策等級３の目安は、構造躯体が３世代（75 ～ 90 年）もつ程度の対策を行うこととされています。
具体的には、木材の腐朽や白蟻の被害による劣化を軽減するため、通気の確保や耐久性の高い樹種の使用、十分な断面寸法の確保、有効な薬剤処理が行われていること等が基準となります。
また、長期優良住宅では劣化対策等級３に加えて、床下・小屋裏の点検や必要に応じ修補等が行えるように対策を講じることが求められています。

省エネ性能

長期優良住宅として求められる等級４の省エネ性能は、平成 11 年に省エネ法で定められた「次世代省エネ基準」と呼ばれる基準です。
地域区分に応じて、断熱、日射遮蔽、結露防止の措置についての基準が設けられています。

維持管理対策

配管類（排水管、給水管、給湯管、ガス管）がコンクリートに埋め込まれていると点検や補修が困難になります。
維持管理対策等級３では、住宅の構造躯体と仕上げに影響を及ぼさずに配管の点検・清掃を行うことができ、補修の際も構造躯体には影響を及ぼさないことが求められます。

維持保全計画

住宅を長期に使用するためには、竣工後も計画的に点検を行い、適切に補修及び改修等を行うことが重要となります。
そこで長期優良住宅においては、計画的な維持保全を実施するために必要な維持保全の計画を策定することが求められています。認定後は策定した計画に従って維持保全を実施することとなります。
さらに、維持保全を行った場合、その内容の記録の作成及び保存をすることが求められます。
適切な維持保全、点検、修繕等を行うことができるよう、建築時の図面や使用された建材等のリスト（仕様書）、各種設備の取扱説明書、点検結果、修繕時の工事内容の記録などをきちんと保存することが大切です。

長期優良住宅のもとになる住宅性能表示制度

消費者が住宅の性能を相互比較することができるように共通のものさしとして定めたのが住宅性能表示制度です。
住宅性能表示制度を活用すると、評価基準に基づき、次の 10 項目に関することについて評価・表示します。

1. 構造の安定
2. 火災時の安全
3. 劣化の軽減
4. 維持管理･更新への配慮
5. 温熱環境
6. 空気環境
7. 光・視環境
8. 音環境（選択項目）
9. 高齢者等への配慮
10. 防犯

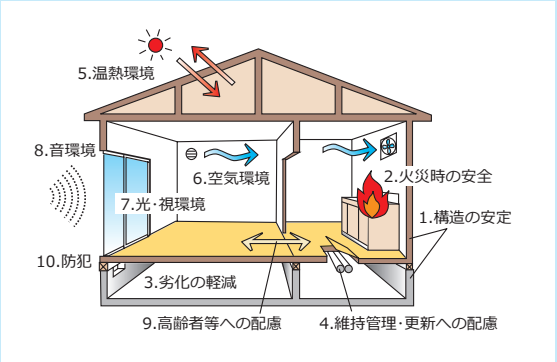

住宅性能表示のイメージ（新築住宅）

平成 25 年度地域型住宅ブランド化事業

東京都採択グループ

平成 24 年度より始まった地域型住宅ブランド化事業。２年目となる平成 25 年度は、全国から 480 のグループが採択されました。ここでは、その中から東京都に事務局を置くグループについてご紹介します。

地域型住宅ブランド化事業とは

本事業は、将来にわたって継続的に、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図ることを目的として実施されます。

全国のそれぞれの地域で、中小工務店、木材、建材流通、設計等、住宅づくりに関連する様々な事業者がネットワークを組み（グループ化）、地域材を活用して提案する木造の長期優良住宅、それが地域型住宅です。「地域型住宅ブランド化事業」では、こうした地域型住宅の建設にあたって、費用の一部を国土交通省が補助します。

地域材とは： 本事業における「地域材」とは、グループメンバーから供給される次の①から③のいずれかに該当する木材です。

①産地が証明された認証材 *1
②森林経営の持続性や環境保全への配慮が認められた森林の木材 *2
③合法性が認められた合法木材 *3

各グループの地域型住宅では、これら「地域材」を積極的に使用することを前提とし、供給･加工･利用に関する「共通ルール」を決めています。

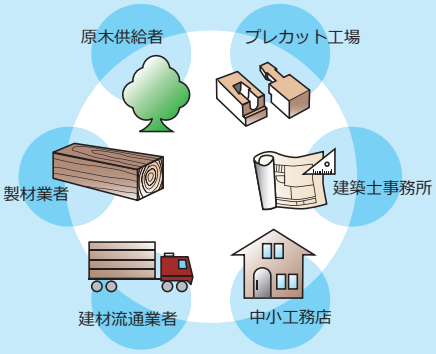

＊１都道府県等により産地が証明されている認証木材・木材製品（例：都道府県等が実施する認証制度、木材表示推進協議会（ＦＩＰＣ）などの認証制度）
＊２森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品（例：森林管理協議会（ＦＳＣ）などの認証制度）
＊３林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成 18 年２月）に基づき合法性が証明される木材・木材製品

1 地域工務店による復興支援と資産価値の家

木の家プレミアムパートナー会
地域工務店が担う SOWEdesign 住宅 2

その土地に住み、気候・風土・慣習をよく知る地域工務店だからこそ、太陽の光と熱・風を取り込む設計をより的確に行い、また引き渡し後も長く維持管理に携わることができます。快適性を失うことなく、設計による工夫で消費エネルギーを削減し、建築前にその効果を数値により検証します。岩手県産材の安定的な需要確保により木材産業の活性化、雇用創出も期待でき、全国の住まい手が参加できる「東北震災復興支援住宅」です。

【対象地域】東北、関東、北信越、近畿他 20 都府県

グループからのメッセージ

暖房や冷房に頼らず、家の建て方そのものを工夫して心地よい暮らしを実現し自然と共生する住まいが「SOWE Design（ソーウィーデザイン）」です。長く住み続けるための仕組みが資産価値になり、東北震災復興支援にも貢献し続ける私たちの取組みを皆様にも知っていただきたいと考えております。

【事務局】株式会社エヌ・シー・エヌ一級建築士事務所
東京都港区港南 1-7-18
TEL:03-6872-5601 ／ info@ncn-se.co.jp

2 育林からプレカットまで、一貫生産の紀州材

協同組合匠の会　地域型住宅供給協議会
樹の家 100 年住宅

和歌山県田辺市から供給される紀州材は、グループ構成員が育林、伐採、製材、プレカットまで一貫して行います。また、施工者グループの母体である（協）匠の会は、人材育成や技術向上に取り組む工務店集団として以前から活動しており、構成員の知識、技術向上のための勉強会等を年間を通して開催し、スキルアップを図っています。首都圏と林産地の小学校と共同で杉・檜を育苗・植林・育林するプロジェクトにも取り組んでいます。

【対象地域】東京、神奈川、埼玉、千葉

グループからのメッセージ

本会は首都圏の優良工務店が運営する事業団体で、1979 年に設立され、現在会員は 12 社。地域密着をモットーとした集団です。住まいづくりの高度な技術者集団であるだけでなく、将来の暮らしを見据えたご提案や、毎年開催する「家づくり大学」、「家づくり見学会」に是非ご参加ください。匠の会の良さをご理解いただけると思います。

【事務局】協同組合匠の会
東京都中央区築地 4-4-14　ラフィネ東銀座 911
TEL:03-6228-4500 ／ info@takumi.or.jp

3 永く住み続けられる良質な家

むさし野木の家ネットワーク
武蔵野ゆかりの家

家族構成の変化に対応した可変性のある設計、土台と通し柱には桧の 4 寸角を使用し、国産無垢材の温かみを感じられる家とします。また、断熱性・気密性において高い省エネルギー性能を確保。引き渡し時にお施主様にお渡しする維持管理計画書に基づき、築 30 年まで定期点検を実施し、建てた後も安心な家です。ネットワークとして、山林ツアーを開催するなど、国産材を利用する意義を積極的に情報発信していきます。

【対象地域】武蔵野地域（東京都多摩地区・埼玉県の一部）

グループからのメッセージ

むさし野木の家ネットワークは平成 23 年 4 月の設立以来、設計、工務店、資材流通で情報交換や勉強会を通してより良い住まいづくりを行うための活動をしてきました。
今後も山林見学ツアーや各種イベントを通じてエンドユーザー様に情報発信を行っていきたいと考えております。

【事務局】むさし野木の家ネットワーク
東京都立川市富士見町 4-23-1 株式会社伊藤商店内
TEL:042-524-2551 ／ takishima@ito-shouten.co.jp

4 東京の家と森を育てる

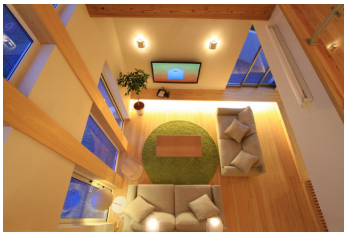

一般社団法人 TOKYO WOOD 普及協会
多摩の檜でつくる東京の家

家を建てるなら、その地域の風土気候の中で育った材木を。多摩の檜・杉は、油脂分が多く粘り強い性質を持つ、優れた建築材料です。家に住むなら心身共に安らげる癒しの住まいで。住宅の構造材である土台と柱には天然乾燥材を使用し強度を担保、油脂分が抜けにくく、色・艶も申し分なく「香り」をも残し、五感で感じとる事の出来る癒しの住環境を、長期優良住宅という基本性能を担保した形で供給致します。

【対象地域】東京都及び近県

グループからのメッセージ

当協会は、東京都に唯一現存する秋川木材協同組合と協力、地元多摩地域の事業者で構成する。地元の木（多摩産認証材）を地元事業者の手で住宅に使用する「地産地消」の考えは、木材輸送時に発生する CO_2 の削減（環境への配慮）等を意味し、同時にトレサビリティが担保される（経過が解る）事が安心な住まい造りと考えます。ご利用下さい。

【事務局】株式会社小嶋工務店
東京都小金井市前原町 5-8-15
TEL:042-381-4787 ／ takai@k-kojima.co.jp
URL　http://tokyowood.net/

5 ふるさとの木材を我が家へ

顔の見える「ふるさと絆」木の家の会
ふるさと絆のすまい

関東に住む人々には、地方に故郷を持つ人が多くいます。そこで「住宅のどこかに住まい手の出身地域の木材を使う」というコンセプトが生まれました。地域材を使うことで、ふるさとの産業にも貢献します。また、構造材の強度等の特徴を活かすため、全棟で許容応力度計算を実施します。躯体見学会時にはプレカット加工図と構造計算図面をお施主様と一緒にチェックするなど、住宅の品質確保にもこだわっています。

【対象地域】関東平野（群馬県を除く 1 都 5 県）

グループからのメッセージ

私たちは、森林からお施主様までを「合法木材認証制度」をベースに顔の見える形で繋ぐことで住宅の重要な構造部材のトレサビリティを担保し、安心安全な住宅を提供します。お施主様の出身地域または所縁の深い地域の材料を一部使用し、愛着を持って末永く家族の歴史を繋げていけるような住まいを提供出来ることを願っています。

【事務局】株式会社アルファフォーラム
東京都千代田区神田美土代町 11-8
TEL:03-6273-7236 ／ daisuke@a-forum.jp

6 都市における環境性能と防災性能を提案

木造耐火住宅研究会
都市型高耐火性能住宅「木のちから」

都内の木造密集地域などの狭小地域、消防の規制に対応すべく、耐火性能に優れた、耐火、準耐火構造の木造住宅を提供します。また耐震等級 2 以上及び許容応力度計算を必須とすることで防災、減災対策にも貢献します。
お引き渡し後も、耐火性能を維持するため、耐火被覆に関するチェック項目を追加した維持管理計画書を作成しています。

【対象地域】東京 23 区内

グループからのメッセージ

東京 23 区を対象地域とする都市型住宅では、土地の価格が高く、限られた敷地いっぱいに建てる 3 階建てが主になります。許容応力度で層間変形角 1 /150 条件で構造計算し、更に、これまで RC 造や S 造で対応していた防火地域で要求される 60 分耐火性能を木造で実現するため、地域工務店が中心になって「木のちから」を結成しました。

【事務局】株式会社ハセベ
東京都荒川区西日暮里 1-5-2
TEL:03-6826-8998 ／ washiya@hasebe.com

7 デザイン・ルールの工夫でコストの無駄を省く

R+house システム

R+house

「アトリエ建築家とつくる高性能なデザイン注文住宅を、手の届く価格で実現する」というコンセプトのもと、材料の使い方にルールを設け、材料や施工手間の無駄を削減。性能面では、オリジナルの構造用断熱パネルによって高耐震性を確保、全棟気密測定を行い高気密高断熱施工を徹底するなど、長期優良住宅の基準を上回る性能を標準とします。後々メンテナンスが可能な建材等を選択し、しっかりと定期点検を実施します。

【対象地域】東北、関東、中部、近畿、中四国、九州

グループからのメッセージ

ちょっとしたルールと仕組みで、地震に強く燃費が良い＆長持ちして居心地のよい家をアトリエ建築家と工務店との二人三脚で提案しています。敷地というお皿の上に、予算や生活スタイルを材料に、あなたにぴったりなテイストのお家を料理します！
「そうそう、これがほしかった！」
それが R+house です。

【事務局】ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
東京都港区白金台 3-2-10 白金台ビル 6 階
TEL:03-5423-7333 ／ t_ukai@hyas.co.jp

8 お施主様主体の“家守り”をお手伝い

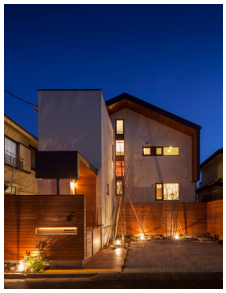

「水と緑の循環型住宅」を考える会

武蔵野の家

地域内の水道は井戸水を主に使用しており、この豊かな緑と水を守る為に、雨水浸透桝を設置。
維持管理のアドバイザーとして「家ドクター」を認定し、維持管理のアドバイスを行います。
地域密着を目指し工務店のみならず設備業者も、車で 30 分以内に駆けつけることのできる仕組みをつくることで、日常的な関係作りはもちろん、災害時にも迅速に対応できるようにしています。

【対象地域】多摩の東部地区

グループからのメッセージ

東京のベッドタウンとして、急速な発展を遂げてきた武蔵野エリア！このエリアに最適の、理想の住まいづくりを探求したのが「武蔵野の家」です。関東近隣の国産材を積極的に利用することによって「森林資源の活用」を図り、使用した地域材が CO_2 の固定化にどれくらい貢献したかを「CO_2 固定量認定証」で算出いたします。

【事務局】株式会社タカキ
東大和市中央 1-1-5
TEL:042-562-3811 ／ okino@takakigroup.net

9 地域特性を取り入れた家づくり

「武州」いい家研究会

～風構明備～サムハウス

東京都西部、埼玉県西部のエリアは、寒暖差が激しく、冷え込みが厳しい内陸型の気候です。また、地震が起こる可能性が高い地域でもあり、そこから断熱・遮熱を取り入れた家づくり、耐震性能の高い家づくりの発想が生まれました。
お祭り、産業祭など、地域コミュニティーが発達したエリア特性を活かした、環境に配慮した家づくりを進めていきます。

【対象地域】東京都西部・埼玉県西部地域

グループからのメッセージ

自然を活かした通風計画を考慮して、断熱性・遮熱性を確保できる「Low-E ガラスサッシ」を採用し耐震性に優れた設計が基本。施工は第三者機関（ベターリビング）に現場検査を、住宅建設評価を受けるとともに、グループで取得した型式認定に従い、維持管理・劣化対策に優れた住まい作りが特長となっています。

【事務局】株式会社タカキ
東大和市中央 1-1-5
TEL:042-562-3811 ／ okino@takakigroup.net

10 八溝材で実現する確かな住まい

「生命を繋ぐ 八溝の住まい」推進委員会

「生命を繋ぐ 八溝の住まい」

福島、栃木、茨城の県境で産出される八溝材は、雪や台風等による影響をあまり受けずに育っていることから、ねじれ・曲り・腐れ等の欠点が出にくく、耐震性を重視する当グループの住宅に適しています。また、産地は東日本大震災の被災地でもあり、八溝材を使用することが復興支援にも結び付いて行きます。首都直下型地震の可能性も踏まえて、耐震性の確保はもちろん、液状化対策としての地盤調査と保証も整備しています。

【対象地域】東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県

グループからのメッセージ

「生命を繋ぐ 八溝の住まい」は施工店、グループ構成員であるメーカーや流通業者、システム会社が一体となり、営業、設計、建設、システムを標準化することで質の高い長く住み続けられる住まい造りに取り組んでいます。また、家づくりができているという「感謝」と時代の変化に対応するために「変革」の志をもち、新しい価値観を共に「共創」するというグループ理念を基に地域のお客様に永きにわたって満足していただける家づくりに尽力を注いでおります。

【事務局】第一産商株式会社
東京都江東区東陽 3-23-22　東陽 AN ビル 2 階
TEL:03-6666-4056 ／ narita.k@diss.co.jp

11 改正省エネルギー法にも積極的に対応

多摩・産直すまいづくりの会

多摩・産直の家

1. 丈夫に建てて＝全棟、耐震等級 3 とし、建設住宅性能評価書を取得。浸水被害予想区域では、SDS 試験により液状化判定を行います。
2. 安心して暮らし＝会員間の施工チェックを定期的に実施。住宅メンテナンス講習会を実施して、自主点検力のスキルアップも図ります。
3. 多摩の山を元気にする＝建築材料としてはもちろん、製材過程で発生する端材も乾燥設備や地域施設におけるバイオマス燃料として利用します。

【対象地域】東京都及び近県

グループからのメッセージ

私たちは、設計専門の技術者が核となり、皆で協力しあい、高品質の「多摩・産直の家」をつくる会です。細かい打合せを通して、「家族が主人公の住まい」を共につくりましょう。合理的な架構、間仕切りの変更が容易で家族構成の変化に対応可能な住まい、家族の健康に配慮し、日当たり、風通し等自然を生かして、四季を享受する気持ち良い住まいを目指します。

【事務局】住まいとまちづくりコープ
東京都板橋区南常盤台 1-38-11-1 階
TEL:03-5986-1630 ／ sumaimachi@sumaimachi.net

12 花粉・黄砂対策も万全です

首都圏住まいを創る会

首都圏ココロ・つながる家

この地域は年間の寒暖の差が激しく、また多摩山系からの花粉や黄砂の飛散量が多いエリアです。そこで、①一年間を通じて快適に過ごせる家、②耐震性能が高いだけでなく、災害発生時の混乱に配慮した家、③時が経つほどに安心と信頼が深まる家、を理念として掲げました。例えば、花粉・黄砂対策としては換気システムに高性能フィルターを使用、緊急災害時に備え、防災グッズ等を標準装備するなど様々な取組を行っています。

【対象地域】東京都・神奈川県・埼玉県

グループからのメッセージ

当会は個性ある地域住文化の発展に貢献する為に設立しました。住文化とは、建物の性能、デザインだけで創られるのではありません。皆様の望まれるライフスタイルの実現や、年を経ても家が土地に負けない資産である事も大切です。当会は、定期的なメンテナンス等をする事で皆様の健康で快適な暮らしに寄り添いたく思います。

【事務局】株式会社コバヤシ
東京都小平市喜平町一丁目 10 番 7 号
TEL:042-320-4181 ／ manabu.ohshiba@kobayashi-net.co.jp
URL http://jhop.jp/1078ee/musasinoie/index.html

13 長期的な視点で低炭素化に取り組む

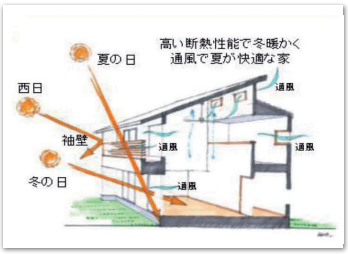

フォレストワークいえづくりの会

低炭素プレモデル住宅

安全でかつ長期にわたってエネルギー使用量（電気、水道、ガス等）の少ない住宅とし、将来的に太陽光発電システムなどのエネルギー利用でゼロエネルギー住宅、低炭素住宅になることを前提とします。次世代省エネ基準を超える断熱性能（省エネ法住宅事業建築主の判断基準達成率 140%以上を目標値とします）と共に、パッシブ設計手法の取り入れ、太陽、風などを通年で利用し、自然にやさしく、快適な家を目指します。

【対象地域】関東甲信越、中京、中国地域

グループからのメッセージ

「フォレストワーク家づくりの会」は、住宅会社・工務店の自主勉強会が始まりです。共同仕入れや、社内の業務フロー、素材や技術向上のための研究を重ね、1000 万円均一の注文建築千金堂を立ち上げました。1000 万円には楽しく選べる標準設備・仕様が含まれ、充実したラインナップからチョイス出来るシステムとなっています。

【事務局】株式会社千金堂
東京都渋谷区上原 3-6-6　オークハウス 3 階
TEL:03-6407-8401 ／ nagata@1000kindo.com

14 多くの実績により地域材のブランドを確立

イシンホーム住宅研究会
工務店ネットワークによる地域材活用住宅

「ＨＥＩＧ」

工務店の長期優良住宅の申請サポートに多くの実績を持つ同グループが、地域材の活用にこだわって開発した住宅「HEIG」では、土台・柱・梁・桁のすべてが 100%地域材。多くの会員工務店と連携できるメリットを活かし物流量を増やすことで低コストを保ち、品質の確かな住宅を実現します。また、地震に対して家とそこに住む人を守り安心感を与える為の減震金物『UFO-E』を開発。標準搭載として設計施工を行います。

【対象地域】北海道を除く全国

グループからのメッセージ

家づくりを天職とする全国約 180 社が参加する当研究会員が地域材を活用した HEIG 工法を開発。オリジナルブランドの構造材を金物工法にて耐震性が高い家へと組み上げます。外反射＆ウレタン吹付の W 断熱と熱交換率 90%の Eco-i 熱交換換気システム、大容量太陽光システム等により快適で収益のある老後に安心な家を提供しています。

【事務局】株式会社　イシンホールディングス
東京都中央区日本橋茅場町 1-1-8 小浦第 2 ビル 4 階
TEL:03-5642-6103 ／ takada@ishinhome.co.jp
URL http://www.ishinhome.co.jp/

15 地域に根ざして消費者に安心を提供できる住宅づくり

埼玉県住まいづくり協議会コバトンの家グループ

コバトンの家

高齢者・子育てに配慮した住環境の良いまちづくり及び地域住民の防犯意識・コミュニケーションの向上を目指し、埼玉県推奨の「埼玉県子育て応援分譲住宅認定制度」に規定されている設計ルールの採用、もしくは埼玉県が推奨する「住まいの防犯アドバイザー制度」の認定取得を必須条件としています。また、長期に亘る住宅メンテナンス体制を実現すべく、住宅情報サービス機関における住宅履歴情報のデータ保管も義務づけています。

【対象地域】東京都・埼玉県・群馬県・茨城県・栃木県・千葉県

グループからのメッセージ

本グループは、当協議会が推進する“地域に根ざして消費者に安心を提供できる住宅づくり”のもと、平成 24 年 5 月の設立以来、国・県からの最新情報の共有、構成員への新しい技術・ノウハウの提供を行うなど活発な活動を続けております。今後も優良住宅の建築推進を通じ、地域資源を活用した豊かな住環境構築を目指して参ります。

【事務局】株式会社　エポシステム
新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 34F
TEL:03-5909-5605 ／ s.nakano@eposystem.co.jp
URL http://www.eposystem.jp/

16 無秩序な街並みを森へ還す

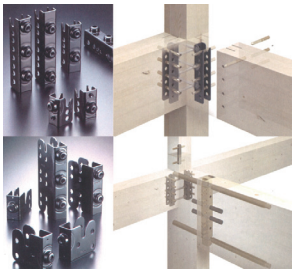

「森に還る家」推進協議会

「森に還る家」

ひとつの家を木と見立て、地域型住宅の増加によって、無秩序に建てられた市街地が森へと変貌していくような住宅間の空間構成の研究を進める一方で、端材を利用した仕上げ材の開発、リフォームのしやすさを考慮した施工方法や納まりの共有などにも取り組んでいます。また、耐震性能面では耐震等級 3 を取得するとともに偏芯率 0.12 以下を検討。将来的に太陽光発電システムを搭載可能とするため、地震係数を 20%増しで検討します。

【対象地域】関東地域（1 都 6 県）

グループからのメッセージ

私達森に還る家推進協議会では
良い設計が適正に施工され性能が永続きする。
それを施主様に対して見える化しています。
木材は認証制度、施工中は 4 回の第三者検査、定期フォローも実施します。
自邸の事を知って頂くことで愛着を持って永く住んで頂ける。
そんな願いを込めて活動しています。

【事務局】株式会社ユナイテッド・インスペクターズ
東京都中央区新川 1-22-13 新川Ｉ＆Ｌビル 6F
TEL:03-6280-4753 ／ h_watanabe@united-inspectors.co.jp

17 地域の工務店･大工が取組む「木の災害対策住宅」

全木協東京都協会

「いえ・まち」東京 2013

コンセプトは、自然災害時の被害を最小限にするとともに災害時に復興拠点としても稼働できる住宅。雨水を利用し、雨水タンクに貯蓄活用することでヒートアイランド現象対策も担うことが期待できます。消費者の安心感を最重要として、長期にわたり維持管理計画・定期点検ルールの携わった住宅を建てる低炭素社会「首都圏」を目指してグループ 13 万人以上が全体で取り組む地域密着型の仕組みを構築します。

【対象地域】関東全域

グループからのメッセージ

私達、全木協東京都協会は、災害復興時における応急仮設木造住宅建設を推進する（一社）全木協の東京都支部として平成 23 年 9 月に設立しました。東京都協会は、地域に根ざした工務店・大工・職人を 13 万人以上組織し、より良い『住宅』を提供するために、日頃より講習会・セミナーを開催し、技術力の向上を図っています。

【事務局】全木協東京都協会
東京都中央区八丁堀 3-4-10　京橋北見ビル東館 6 階
TEL:03-5540-6678 ／ sakaguchi@jbn-support.jp

18

東京・神奈川 『喜（き）』の家グループ

東京・神奈川　都市型木の家

地域環境にも配慮し、Q値 2.0 以下、μ値計算の実施、トップランナー基準 110%以上の確保といった、エネルギー削減量の見える化に取り組んでいます。

【対象地域】東京都、神奈川県内

【事務局】第一産商株式会社
東京都江東区東陽 3-23-22　東陽 AN ビル 2 階
TEL:03-6666-1663 ／ abe.k@diss.co.jp

19

無印良品の家・ネットワークパートナー会

パッシブデザイン「木の家」

パッシブデザイン「木の家」では、「快適温度の家づくり＋ AIR」を活用したパッシブデザインの設計手法を基本とした「地域型住宅」を提案します。

【対象地域】全国

【事務局】ムジ・ネット株式会社
東京都豊島区東池袋 4-26-3
TEL:03-3989-7731 ／ takano@muji.net

20

武蔵野長期優良住宅の会

高耐久木の家

施工エリアを武蔵野地域に限定することで、住まい手の近くに施工者がいる家守りの安心体制を構築します。

【対象地域】多摩北部地域、埼玉南西部地域

【事務局】アーキサポートセンター二級建築士事務所
東京都江東区大島 1-1-11-1002
TEL:070-5544-3341 ／ sakae@archisupport.com